

大石田町公共施設等総合管理計画

平成28年3月

(令和7年3月改訂)

山形県大石田町

目 次

第1章 計画策定の背景と目的

1. 背景と目的	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画の期間	2
4. 計画の対象範囲	2

第2章 本町の現状

1. 自然的・歴史的・社会的・経済的条件の概要	3
2. 人口の推移	4
3. 財政状況	6
4. 人口の推移を踏まえた今後の財政状況について	8

第3章 公共施設の現状と課題

1. 公共建築物の現状と課題	9
2. インフラ資産の現状と課題	15
3. 公共施設の現状と課題	18

第4章 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	22
2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	26
3. フォローアップの実施方針	44
4. その他に関する事項	44

第1章 計画策定の背景と目的

1. 背景と目的

本町では、快適な生活環境の構築や社会的なニーズに対応するため、これまで学校教育施設や集会施設などの公共建築物、道路や下水道などのインフラ施設といった公共施設等の整備を進めてきました。

近年では、少子化の影響で急激に児童生徒数が減少していることから、2校あった中学校を1校に統合して新たに大石田中学校を整備したほか、昭和43年に建設され老朽化が進み耐震機能などの安全面に課題のある福祉会館の代替施設として、町民交流センター虹のプラザが平成29年（2017年）に完成しました。

しかし、本町にある公共施設については、建設から30年以上経過している公共施設が増えており、近い将来には公共施設の更新や大規模改修の時期を迎えることから、多額の維持・更新費用が必要になってくると見込まれます。

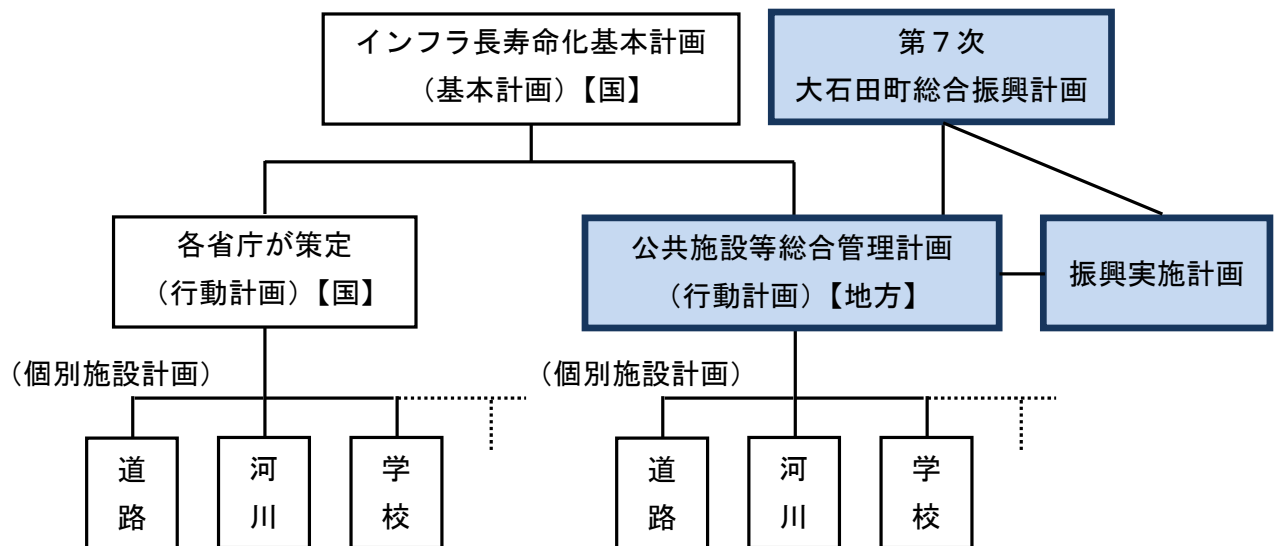
今後、更なる人口減少や少子高齢化が進み人口の構造が大きく変化し、税収入の減少や社会保障のための扶助費の増加など、財政状況も厳しさを増していくことが確実な中で、老朽化した公共施設の更新費用や維持管理費用を確保し適正な公共施設の管理運営を図っていく必要があります。

これは、本町に限らず全国の自治体が抱えている課題であり、国においては平成25年11月29日に、全てのインフラを対象として維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取り組みの方向性を示す計画として「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、これを受けた地方の公共施設等の更新・長寿命化などの行動計画として「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されております。

このため、本町においても、国の基本計画に基づき、町が所有する全ての公共施設等について、老朽化の状況や利用状況などを把握し、町の財政状況や人口の動向などを踏まえ、維持管理・更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行っていくための中長期的な方針として「大石田町公共施設等総合管理計画」を策定し、個別施設計画の改訂を踏まえ、改訂します。そして、本町における適切な公共施設等の配置を目指し、公共施設等の機能を維持しつつ、将来にわたる負担の軽減や平準化を図っていきます。

2. 計画の位置付け

本計画については、国が平成25年11月29日に策定した「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、総務省が要請している公共施設等総合管理計画とします。そして、「第7次大石田町総合振興計画」（令和3年度～令和12年度）を基本とし、毎年度見直しを行っている振興実施計画（5ヶ年計画）と整合性を図りながら、対象とする公共施設等における基本的な取り組みの方向性を示すものとします。



3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間とします。なお、期間内であっても必要に応じて随時計画の内容や対象施設等について見直し、継続した取り組みとしていきます。

4. 計画の対象範囲

本町が所有する財産のうち、全ての公共施設等（庁舎・学校・集会施設などの公共建築物のほか、道路・下水道などの生活基盤となるインフラ施設などを含む）及び当該施設が立地する土地を対象とします。

第2章 本町の現状

1. 自然的・歴史的・社会的・経済的条件の概要

本町は、昭和30年に町村合併促進法により大石田町、横山村、亀井田村が合併し現在の大石田町となりました。

山形県のほぼ中央、尾花沢盆地の西部に位置し、北東は尾花沢市、南は村山市、西は舟形町と接しています。東西13.25km、南北10.50kmで総面積は79.54km²となっており、町の西部は主に山岳地帯になっています。12月から3月までの冬期間は、北西の季節風により全国有数の豪雪地帯であり、積雪は平地で約2m、山間部で約3mにまで達します。平成24年と平成25年には、2年続けて観測開始以来の最高積雪を更新し、平成25年2月26日には279cmを記録しました。町の中心部を日本三大急流の最上川が貫流し、最上川流域に沿って耕地が開け、そこに大半の集落が形成されました。その周辺と町の中心部に比較的まとまり居住しており、公共施設については中心部におよそ6割を整備しており、そのほかは周辺の集落に整備しております。

交通網としては、かつて最上川が山形県の交通路として重要な役割を果たした時代は、羽州街道と最上川水運を結ぶ流通の拠点河岸として大変な賑わいを見せていました。現在は、南北にJR奥羽本線が走っており、大石田駅が山形新幹線の停車駅となったことから、駅周辺は大規模な区画整理事業が行われました。道路は、国道13号、国道347号のほか、主要地方道大石田畑線や主要地方道新庄次年子村山線によって周辺都市と結ばれており、これらの幹線に町道がネットワークしています。さらに、東北中央自動車道や隣接する尾花沢市と村山市にインターチェンジが整備され、今後、地域の交流と活性化に大きく寄与する社会基盤となっています。

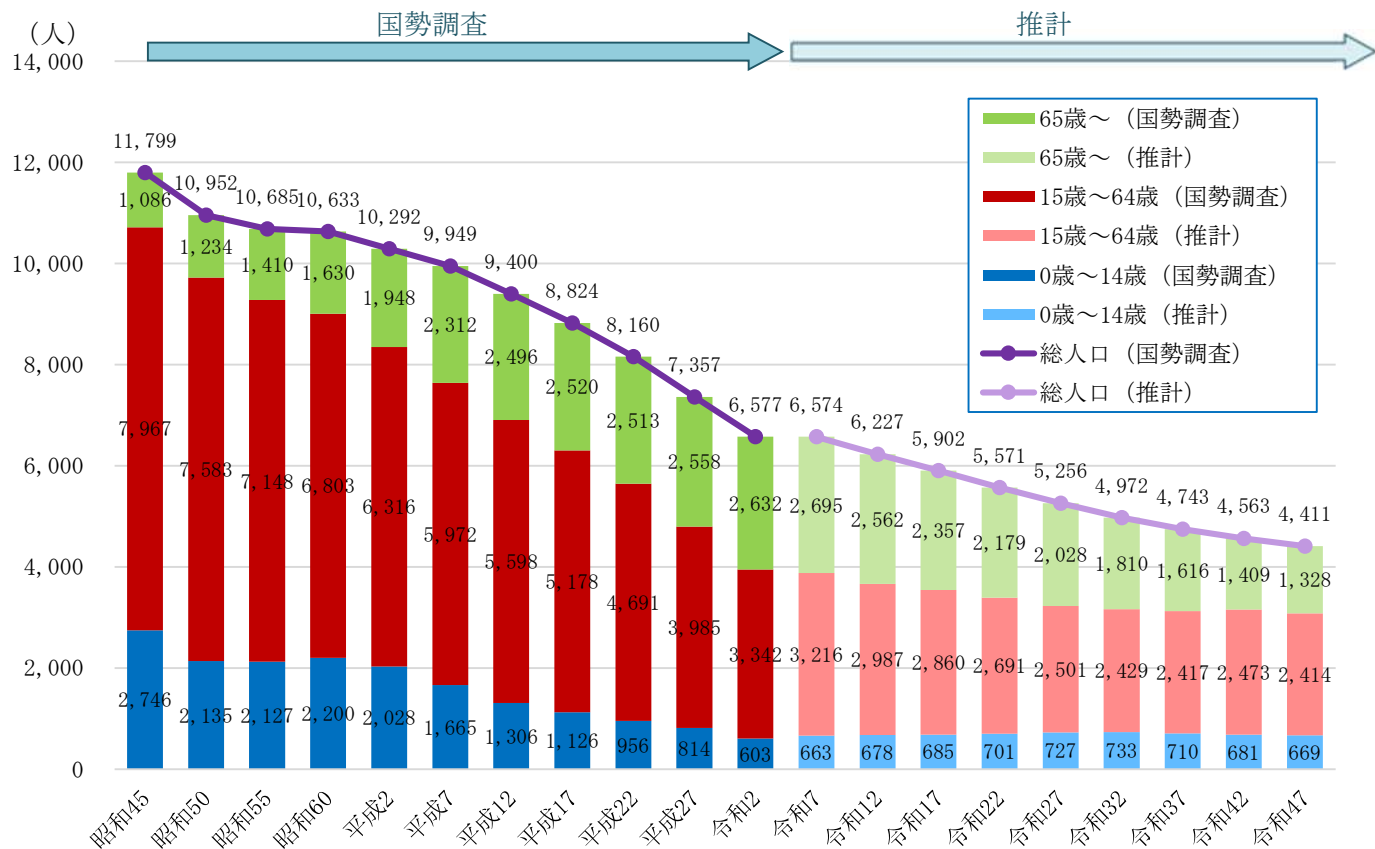
本町の人口は、昭和30年の合併時には15,126人（国勢調査）でしたが、以後社会経済情勢の変化に伴い大幅に減少してきました。（詳細は後記「人口の推移」参照。）就業人口については社会情勢の変化に伴い第一次及び第二次産業就業人口が年々減少し第三次産業就業人口が増加していますが、基幹産業は農業であり、総耕作面積は1,810haで総面積の22.7%にあたり、その経営形態は水稻＋畑作（スイカ・野菜等）が中心となっています。昭和55年には、過疎地域振興特別措置法に基づく過疎地域の指定を受け、以降、時代に対応した過疎対策事業に取り組み、その中で「学校教育関係施設」「集会施設」などの公共建築物や「道路」「農業集落排水施設」などのインフラ資産の整備を進めてきました。

2. 人口の推移

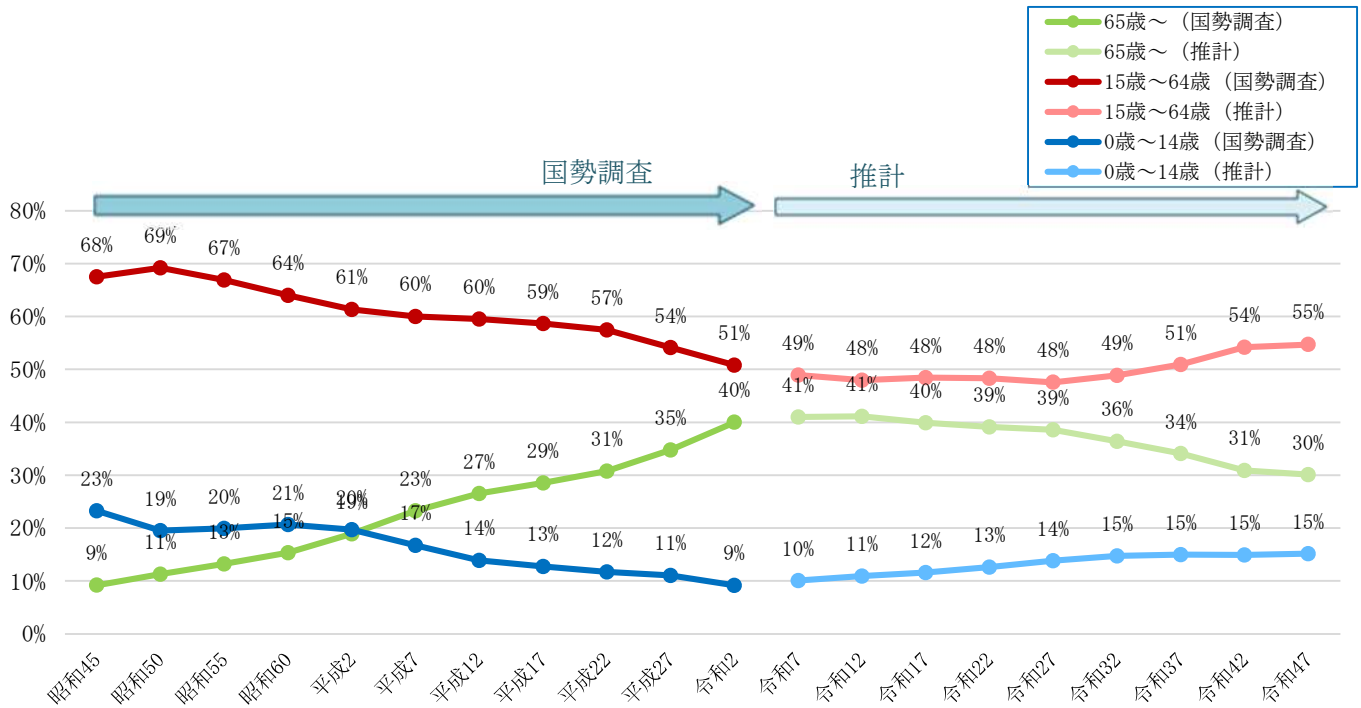
本町の人口は、昭和30年代前半までは15,000人を超えておりましたが、その後は毎年減少し続けており、平成7年（1995年）には10,000人を割り込みました。令和2年（2020年）には6,577人と大きく減少し、今後も減少の傾向が続くと見込まれます。人口構成で見ると、高齢者人口（65歳以上）が増加し、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が減少しているため、高齢者人口の比率が大きく増加しております。

本町では、令和2年度に策定した「第2期大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と合わせて、「大石田町人口ビジョン」を改訂しており、その中で人口の将来展望を推計しています。これによると、複数パターンある推計のうち、最も人口減少が少ない推計条件でも令和47年（2065年）には総人口が4,411人まで減少すると推計されています。これまで増加し続けてきた高齢人口についても、今後は減少してくことが予測されています。今後は、このような人口減少や人口構成の変化に合わせて、高齢化社会に対応した施設の整備や、少子化による影響を考慮した施設の有効活用などを検討していく必要があります。

【大石田町の人口の推移】



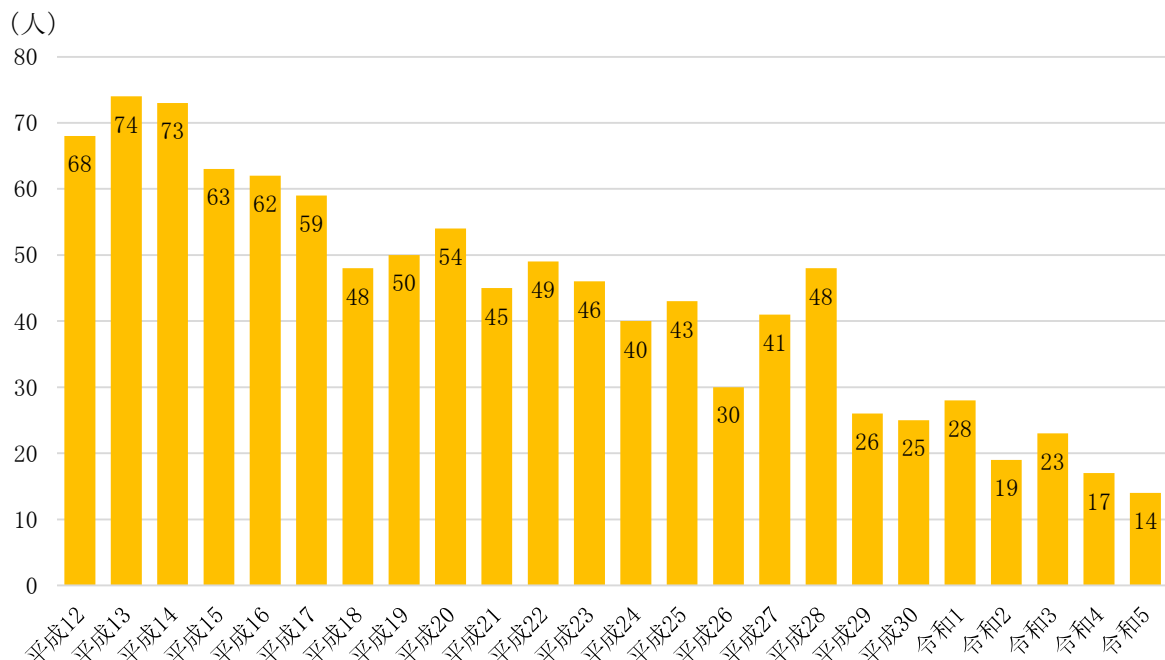
【大石田町の人口構成比率の推移】



資料：令和2（2020）年以前は、国勢調査

令和7（2025）年以降は、令和3年3月改訂の「大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における、「大石田町人口ビジョン」にて目標としている出生率2.07のケースより

【大石田町の出生数の推移】



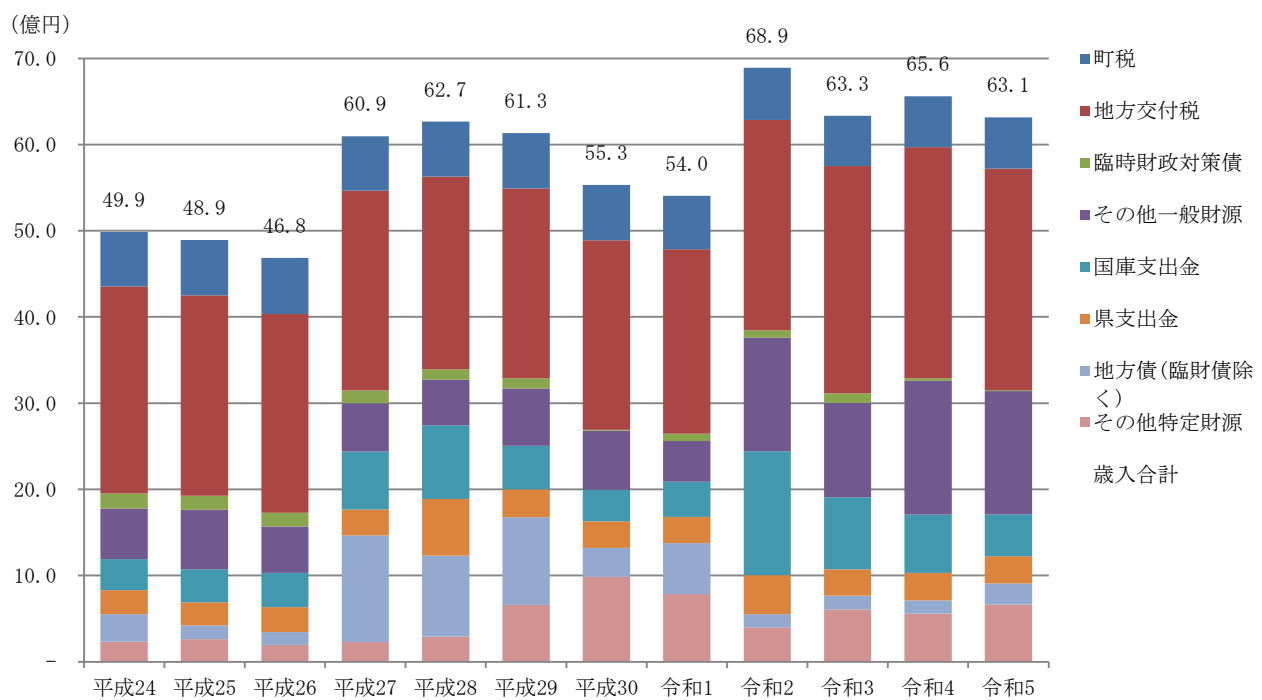
3. 財政状況

(1) 歳入

令和5年（2023年）度の普通会計における歳入決算額は63.1億円となりました。平成27年（2015年）から平成29年（2018年）にかけて、町民交流センター虹のプラザの建築のため地方債発行による歳入が増加し、それに伴い歳入総額が例年よりも増加しています。令和2年（2020年）以降は、国のコロナウイルス対策による各種補助政策により国庫支出金や地方交付税が増加したことで、歳入総額が増加しています。

主な歳入の自主財源である町税収入については、概ね6.2億円前後で推移していますが、コロナ過における固定資産税の減免等により近年は減少傾向にあり、今後も税収増は見込めない状況にあります。また、地方交付税については、令和5年（2023年）度決算で歳入全体の40%、直近10年の平均でも39%を占めており、本町の歳入は地方交付税に大きく依存している状況です。

【普通会計における歳入決算の推移】



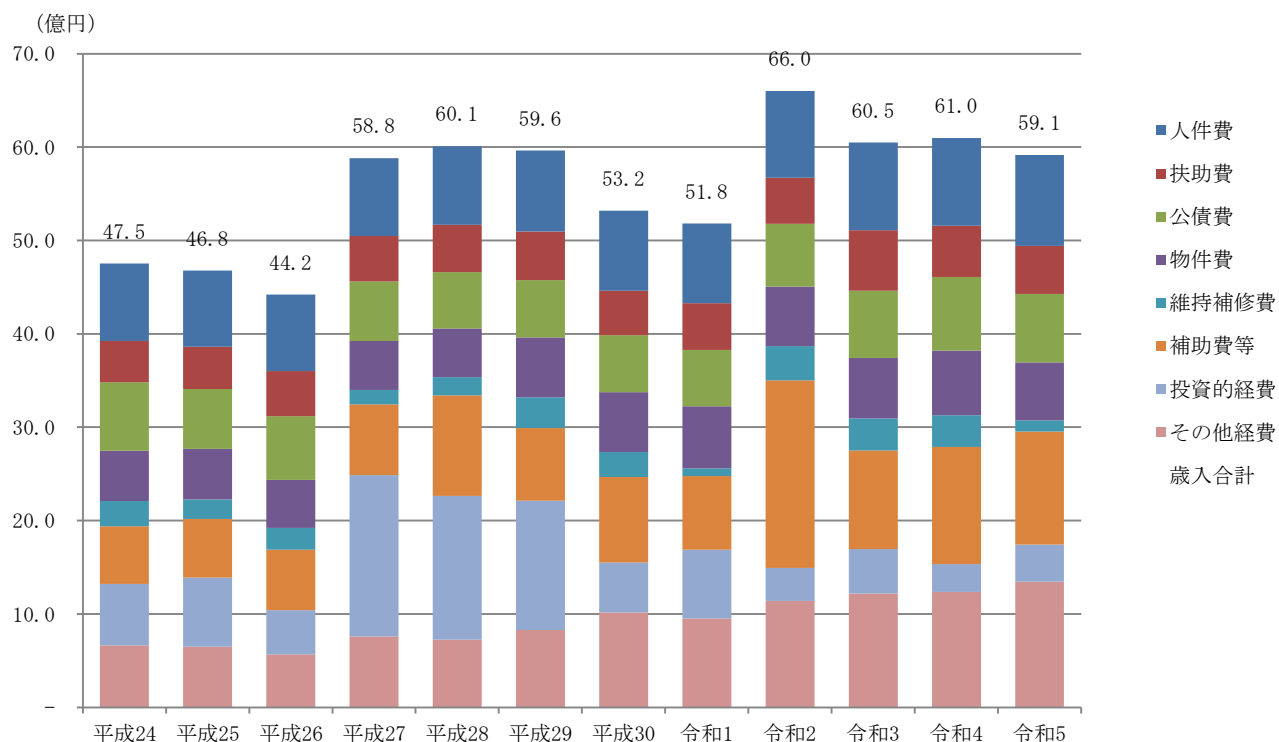
(2) 歳出

令和5年(2023年)度の普通会計における歳出決算額は59.1億円となりました。平成26年(2014年)度までは各項目において年々減少してきましたが、平成27年(2015年)、令和2年(2020年)に段階的に増加しています。

投資的経費(普通建設事業費)については、平成27年(2015年)から平成29年(2018年)にかけて、町民交流センター虹のプラザの建築により大幅に増加しています。また、令和2年(2020年)以降は、コロナウイルス対策関連の助成金・交付金事業により補助金等が大きく増加しています。他にも近年は物価の高騰や業務多様化に伴う職員数の増加、新たに発行した地方債の償還が始まったことで各項目がいずれも増加傾向にあります。一方で、扶助費は子育て世帯への支援や高齢化が進展していることへの対応として一貫して増加傾向にあり、平成24年(2012年)度に4.4億円でしたが、令和5年(2023年)度には7.3億円となっています。

また、本町は全国でも有数の豪雪地帯であり、その年の降雪状況によって除排雪に要する経費が大きく変動します。近年の状況を見ると、降雪量が少なかった平成18年度には約4千4百万円(歳出の1.0%)、逆に降雪量が多かった平成24年度には約2億7千2百万円(歳出の5.7%)となっております。

【普通会計における歳出決算の推移】



4. 人口の推移を踏まえた今後の財政状況について

令和3年3月に改訂した「大石田町人口ビジョン」では、人口の将来展望（目標）を設定しております。これによると、本町は社会増減が続くものの、町の様々な施策と人口減少対策の効果が十分実現すれば合計特殊出生率が上昇すると想定しており、今後の年少人口は同程度で推移し、生産年齢人口においても減少幅が軽減していくと推計しています。しかし高齢人口については、令和2年（2020年）の2,632人から、令和32年（2050年）の1,810人と、30年間で31.2%減少すると推計されています。その結果、総人口は令和32年（2050年）に4,972人となり、30年間で24.4%減少することになり、地方税収の減少や地域経済に与える影響が考えられます。

また、歳入全体のおよそ半分を占めている地方交付税については、算定方法の見直しや人口などの基礎数値が減少することにより増額は見込めない状況であります。

一方歳出面では、近年の物価高騰による施設維持・運営費や建設費の増加、人口は減少しても少子高齢化による子育て支援や高齢者福祉などの社会保障関係経費の増加に伴い、扶助費は増加していくものと考えられます。また、そのほかの歳出についても大きな減少は見込まれにくいと考えられます。

以上のことから、本町の財政状況は、今後、より一層厳しいものとなっていくことが想定されます。

第3章 公共施設の現状と課題

1. 公共建築物の現状と課題

(1) 施設用途別の保有状況

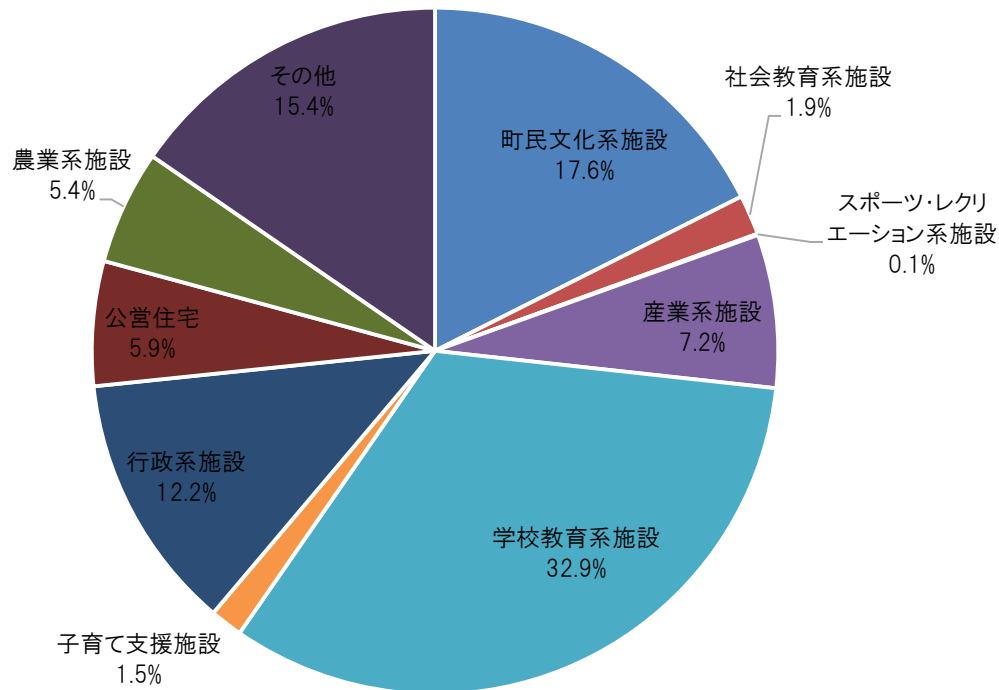
本管理計画が対象とする施設の延床面積は、令和6年3月31日時点で60,932.4㎡です。町民一人当たりでは9.9㎡となっています。

用途別で見ると、学校教育系施設（20,049.9㎡、32.9%）が最も多く、次に町民文化系施設（10,703.8㎡、17.6%）となっており、この2つの用途で全体の半分以上を占めていることが分かります。

※町民一人当たりの面積の算定は、令和6年1月1日時点の住民基本台帳人口（6,124人）を使用。

【用途別の面積と割合】

用途別	延床面積 (㎡)	割合 (%)	主な施設
町民文化系施設	10,703.8	17.6	大石田駅前賑わい拠点施設、町民交流センター虹のプラザ、各公民館、クロスカルチャープラザ桂桜会館、最上川ふれあいセンター、虹ヶ丘公園展望台、東北自然歩道公衆トイレ
社会教育系施設	1,145.6	1.9	歴史民俗資料館、横山地区総合センター
スポーツ・レクリエーション系施設	43.9	0.1	スポーツ広場管理棟
産業系施設	4,400.0	7.2	あったまりランド深堀、大石田駅都市施設、北大石田駅前広場
学校教育系施設	20,049.9	32.9	大石田南小学校、大石田小学校、大石田北小学校、大石田中学校、学校給食センター
子育て支援施設	932.2	1.5	大石田保育園
行政系施設	7,419.6	12.2	大石田町役場、尾花沢市消防署大石田分署、各分団ポンプ庫、各除雪機械車庫
公営住宅	3,581.5	5.9	庚申町住宅、栄町住宅、曙町住宅
農業系施設	3,277.1	5.4	高齢者活動促進施設、岩ヶ袋地区多目的研修集会施設、新山寺地区集落センター、農村婦人の家、来迎寺地区多目的集会施設、地域農業推進拠点施設、里地域農業推進拠点施設、里農村公園トイレ、次年子放牧場看視舎、田沢地区ふるさとセンター、地域特産物活用施設、中山間地域活性化施設、雪室施設、各農業集落排水施設(6施設)、樋ノ口地区揚水用ポンプ小屋
その他	9,379.0	15.4	旧次年子小学校、旧横山小学校、旧横山保育園、旧鷹巣小学校、旧駒籠小学校、元東雲観光事務所、スクールバス車庫、黒滝沢生活環境保全林管理棟
合計	60,932.4	100.0	



(2) 建築年別整備状況と耐震化の状況

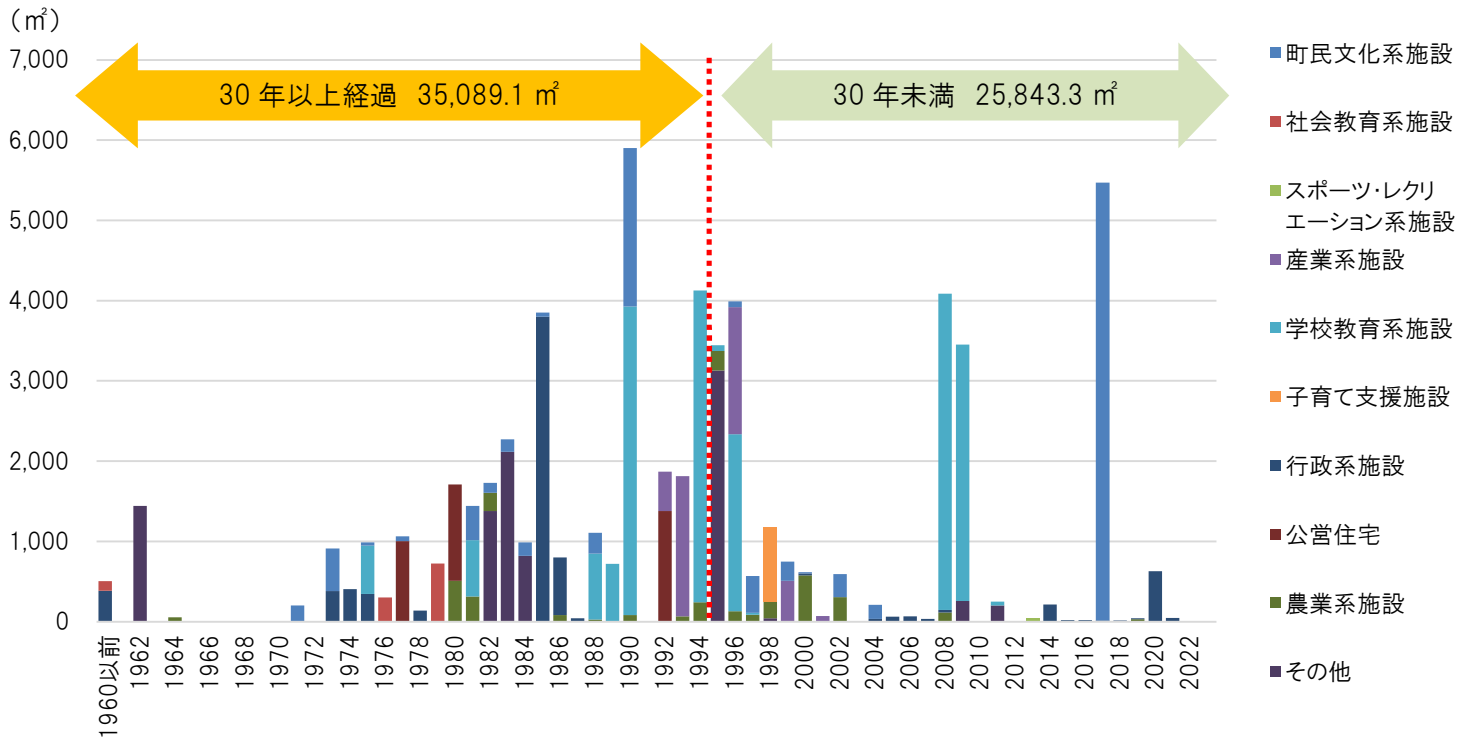
本町では、昭和61年（1986年）に現在の庁舎等を建設しました。その後、平成元年（1989年）から平成10年（1998年）までの10年間に、現在使用している学校施設のうち小学校3校について、老朽化した木造校舎から建て替えしたほか、温泉施設であるあつたまりランド深堀等の新規整備や公営住宅として曙町住宅を整備するなど、延床面積にして23,604.4㎡の施設（現有施設の38.7%）を整備しました。しかし、これらの施設についても、すでに25年以上を経過しており、庁舎については間もなく40年を経過する状況となっています。

これまで、本町では急激な少子化の影響で児童生徒数が減少していることに伴い、平成22年度（2010年度）に2校あった中学校を新設により1校に、平成23年度（2011年度）には7校あった小学校を改修などにより既存の施設を活用して3校に統合しました。廃校となった学校施設については、新耐震基準に満たない昭和56年（1981年）以前に建てられた施設は解体、基準を満たしている施設は、1施設は校舎以外を解体し普通財産として町が管理しておりますが、2施設は社会福祉法人等に譲渡又は貸与し、現在はそれぞれの団体に管理を行っております。

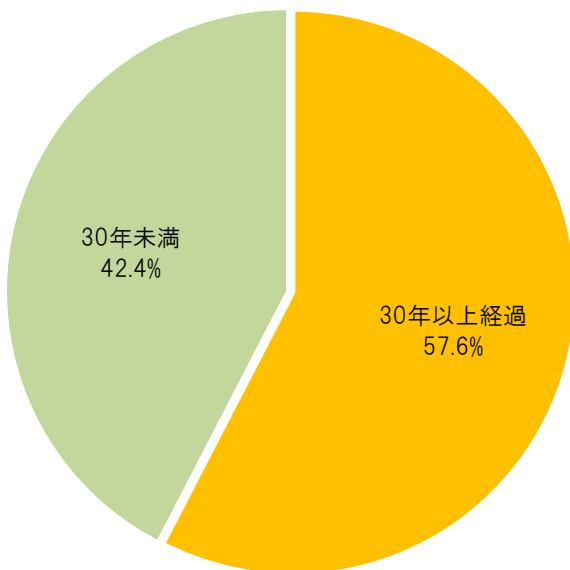
建築年別に見ると、令和6年（2024年）で建築から30年を経過している施設（平成6年（1994年）以前に建築した施設）は、35,089.1㎡で、全体の57.6%となっています。

また、耐震化の状況については、旧耐震基準となる昭和56年（1981年）以前に建築された施設は9,878.5㎡で、全体の16.2%となります。このうち耐震補強工事を行った施設が5,203.0㎡あり、それらを除くと4,675.5㎡、全体の7.7%が耐震補強未対応の施設となります。

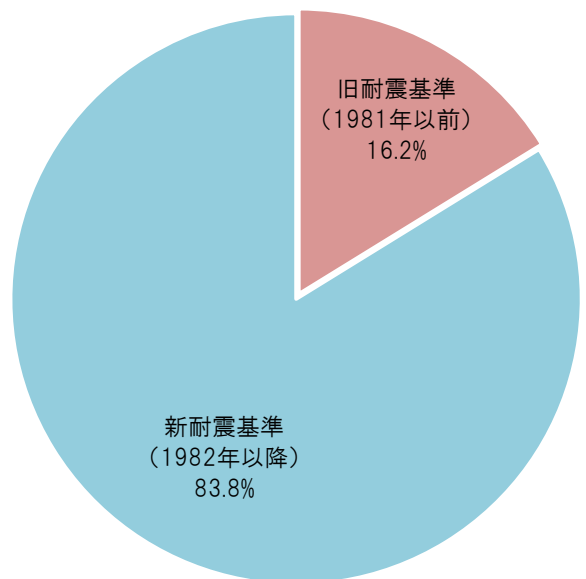
【建築年別整備状況（延床面積）】



【経過年数による延床面積比率】



【耐震基準による延床面積比率】



(3) 将来費用推計

前述のとおり、本町の公共建築物については、今後急速に老朽化が進行していきます。

これらの公共建築物の維持更新費が増大していくものと見込まれる中、厳しい財政的制約の範囲内において、いかにして計画的かつ効率的に対応していくかが課題となります。

以下の前提条件のもと、令和6年度（2024年度）から令和45年度（2064年度）までの40年間で発生する更新費用を、①耐用年数経過時に単純更新した場合と②長寿命化対策等を実施した場合の2通りについて試算します。

①耐用年数経過時に単純更新した場合

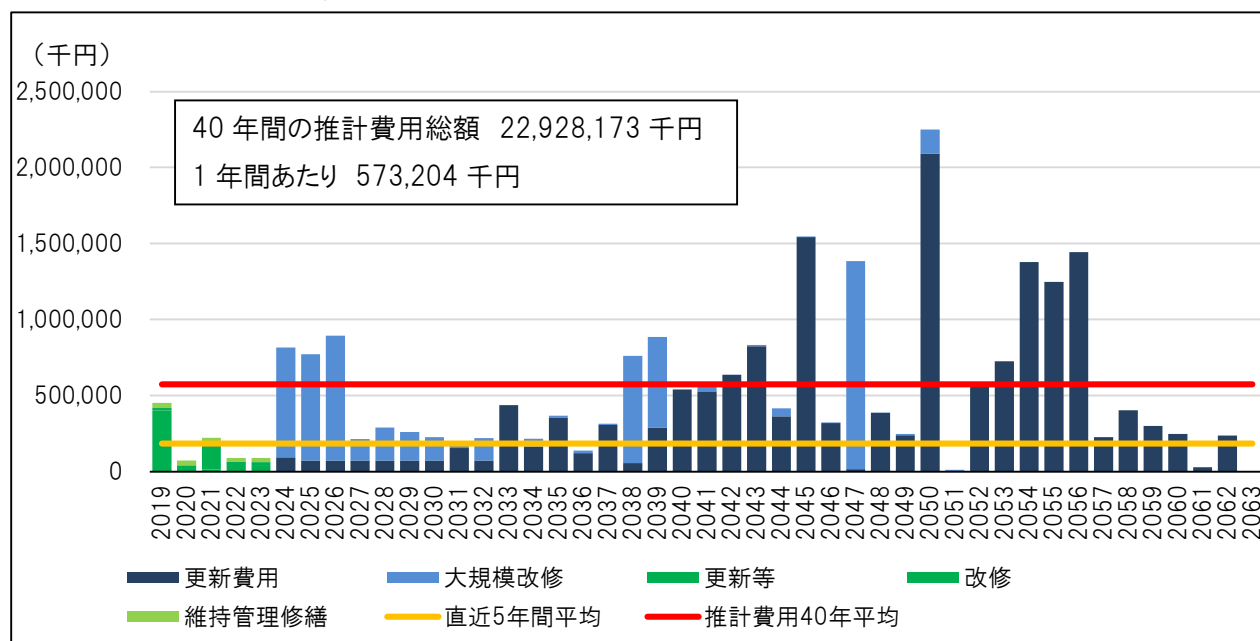
《前提条件》

- ・現在保有する公共建築物を耐用年数経過後に現在と同じ延床面積で更新するものとする。建築物の種類により建物構造等が異なることから、できる限り現実に即したものとするために、一般財団法人地域総合整備財団「公共施設更新費用試算ソフト」の単価を基に用途別に更新単価を設定し算定する。

用途別	大規模改修 (千円/㎡)	更新(建替) (千円/㎡)
町民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、行政系施設、農業系施設	250	400
スポーツ・レクリエーション系施設、その他	200	360
学校教育系施設、子育て支援施設	170	330
公営住宅	170	280

- ・公共建築物については、標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる60年を採用することとする。
- ・建築物の耐用年数は60年と仮定するが、建物附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数が15年であることから、2回目の改修である建設後30年で建築物の大規模改修を行い、その後30年で建て替えると仮定する。
- ・推計時点で耐用年数を経過している場合は、更新費用を推計初年度から10年間にわたって均等に計上する。
- ・推計は機械的に算出しており、関係計画や予算と連動するものではありません。

【更新費用の推計（耐用年数経過時に単純更新した場合）】



耐用年数経過時に単純更新した場合の更新費用推計は、総額で229.3億円（年平均で5.7億円）となります。

一方で、これまで過去5年間に既存施設の更新・大規模改修などに要した費用は、年平均で1.8億円であり、この支出規模を今後も維持できると仮定しても年間当たり3.9億円が不足することとなります。

各公共建築物の更新時期を見ると、昭和55年（1980年）以降に集中して建築された施設が60年経過する令和22年（2040年）以降に建替え時期が集中する状況となっています。

②長寿命化対策等を実施した場合

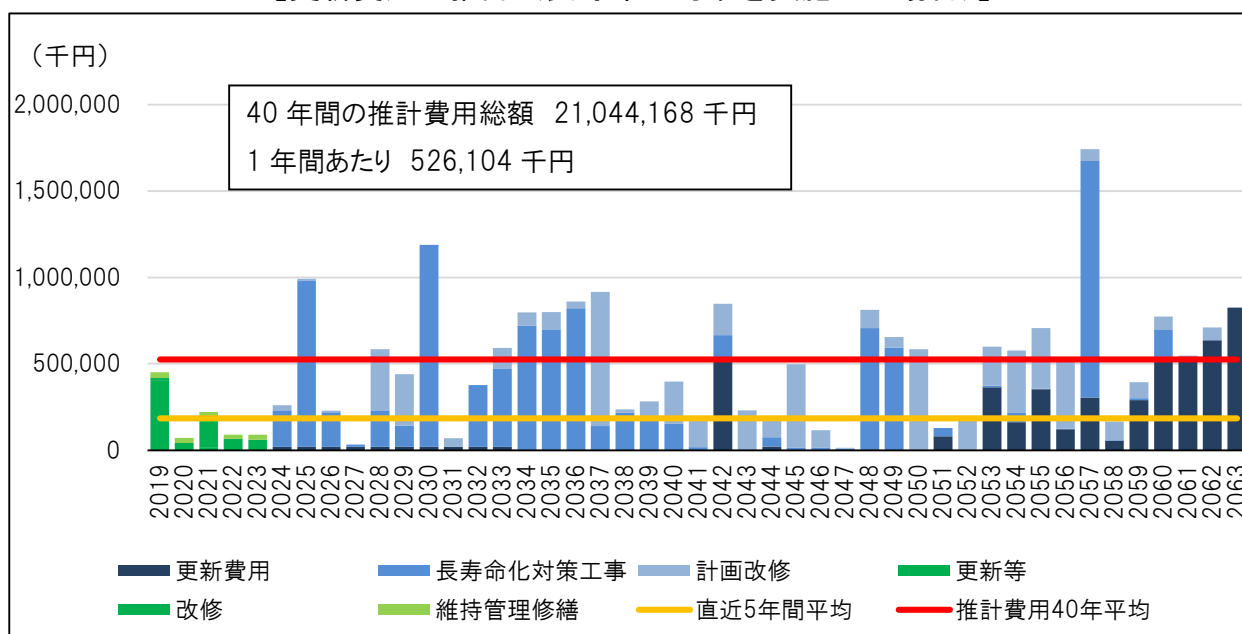
《前提条件》

- ・基本的な方法は①耐用年数経過時に単純更新した場合と同様であるが、長寿命化対策や計画改修を行うことで、耐用年数が延長する前提として推計を行う。
- ・一般財団法人地域総合整備財団「公共施設更新費用試算ソフト」の単価を基に用途別に更新単価を設定し算定する。計画改修は長寿命化対策工事の1/2とする。

用途別	計画改修 (千円/㎡)	長寿命化対策工事 (千円/㎡)	更新(建替) (千円/㎡)
町民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、行政系施設、農業系施設	125	250	400
スポーツ・レクリエーション系施設、その他	100	200	360
学校教育系施設、子育て支援施設	85	170	330
公営住宅	85	170	280

- ・建築物の耐用年数は長寿命化対策や計画改修を実施することで60年から80年に延長し、長寿命化対策工事についても建築から40年後に実施を行うものとする。また、計画改修については、建築・長寿命化改修から20年経過時に行うものとする。

【更新費用の推計（長寿命化対策を実施した場合）】



長寿命化対策を実施した場合の更新費用推計は、総額で210.4億円（年平均で5.3億円）となります。

耐用年数経過時に単純更新した場合と比較すると、40年間総額で18.8億円、年間当たり0.5億円削減することとなります。

更新時期を見ると、今後20年の間に長寿命化対策を実施することで更新時期を延ばすことができ、多くの施設が令和42年（2060年）以降に建替え時期となる状況となっています。

2. インフラ資産の現状と課題

(1) インフラ資産の現状

道路や上下水道などのインフラ資産は、町民の生活や産業の基盤となる公共施設であり、町民生活や地域の経済活動を支えています。令和6年3月31日時点で本町が保有している主なインフラ資産については、次の表のとおりとなっています。

【主なインフラ資産の保有量】

種別	主な施設	施設数等
道路	町管理道路延長	121.1km
	町管理橋りょう	31橋
	道路照明	53基
	防犯灯	91基
河川	町管理河川（準用河川）	10河川・17.3km
	町管理の水門	2基
防災放送システム	センター設備	役場庁舎内一式
	防災放送設備（スピーカー等）	100基
	防災放送設備（スピーカー用電柱等）	49本
	光ファイバー線路設備（防災放送用）	407.6km
流雪溝施設等	流雪溝延長	16.4km
	送水管延長	2.5km
	消雪設備	4.9km
簡易水道	施設数	1箇所
	管路延長（導水管）	0.17km
	（送水管）	5.7km
	浄水場	1箇所
	配水池	2箇所
農業施設	農道延長	8.1km
	林道延長	10.4km
	農業集落排水処理施設	6箇所
	管路延長	15.1km

(2) 将来費用推計

本町インフラ資産のうち、流雪溝施設や防災放送システムなどは比較的最近整備したものでありますが、そのほか橋りょうや簡易水道、農業集落排水処理施設などの中には建設から30年を経過しているものもあり、今後老朽化が進行していくことが懸念されます。

以下の条件のもと、令和6年度（2024年度）から令和45年度（2064年度）までの40年間で発生する更新費用を試算します。

《前提条件》

・道路

道路の全整備面積を道路の耐用年数（15年）で割った面積の舗装部分を毎年度更新（舗装の打替え）していくと仮定し、更新単価を4,700円/㎡と設定し、それを乗じて算定する。

・橋りょう

それぞれの橋りょうを整備した年度から法定耐用年数の60年を経過した年度に更新すると仮定し、橋りょう面積に更新単価を448千円/㎡と設定し、それを乗じて算定する。

・上水道（本町においては簡易水道のみ推計）

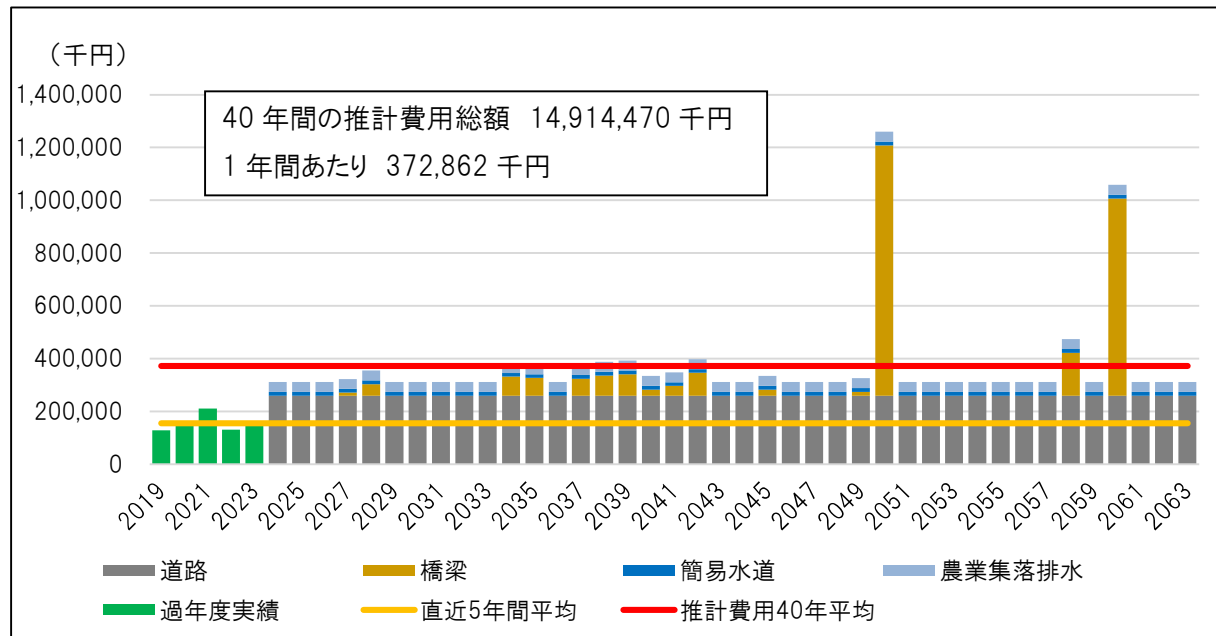
管の耐用年数を40年とし、管径別延長に更新単価を導水管（300mm未満100千円/m）と配水管（150mm以下97千円/m）と設定して算定する。

・下水道（本町においては農業集落排水のみ推計）

管の耐用年数を50年とし、管種別延長に更新単価を本町で設置している管種によりコンクリート管・塩ビ管等（124千円/m）と設定して算定する。

・推計は機械的に算出しており、関係計画や予算と連動するものではありません。

【インフラ資産における将来の更新費用の推計】



インフラ資産の更新費用を試算すると、40年間の総額で149.1億円（年平均で3.7億円）となります。

一方、過去5年間の既存施設の更新・大規模改修などに要した費用は、年平均で1.6億円であり、この支出規模を今後も維持できると仮定しても年間当たり2.2億円が不足することとなります。このように、公共建築物だけでなくインフラ資産の更新費用も不足する状況になります。

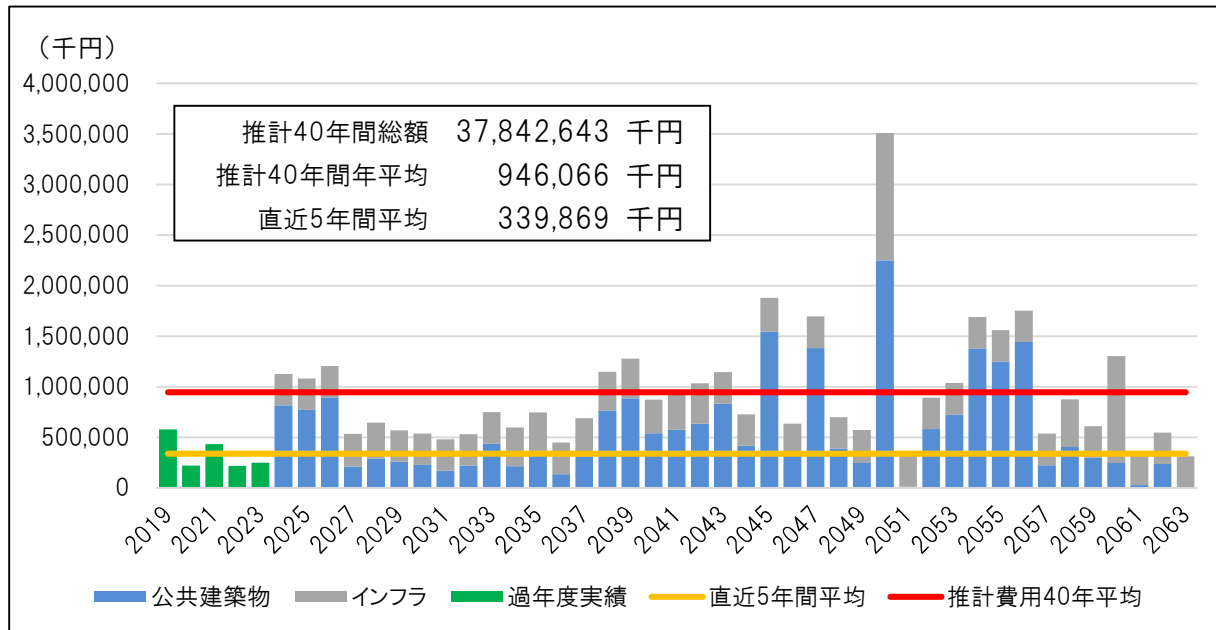
橋りょうについては、整備から60年で更新することとしており、最も面積の大きい橋りょう（黒滝橋）の更新が令和32年（2050年）に想定されています。

3. 公共施設の現状と課題

(1) 更新費用推計

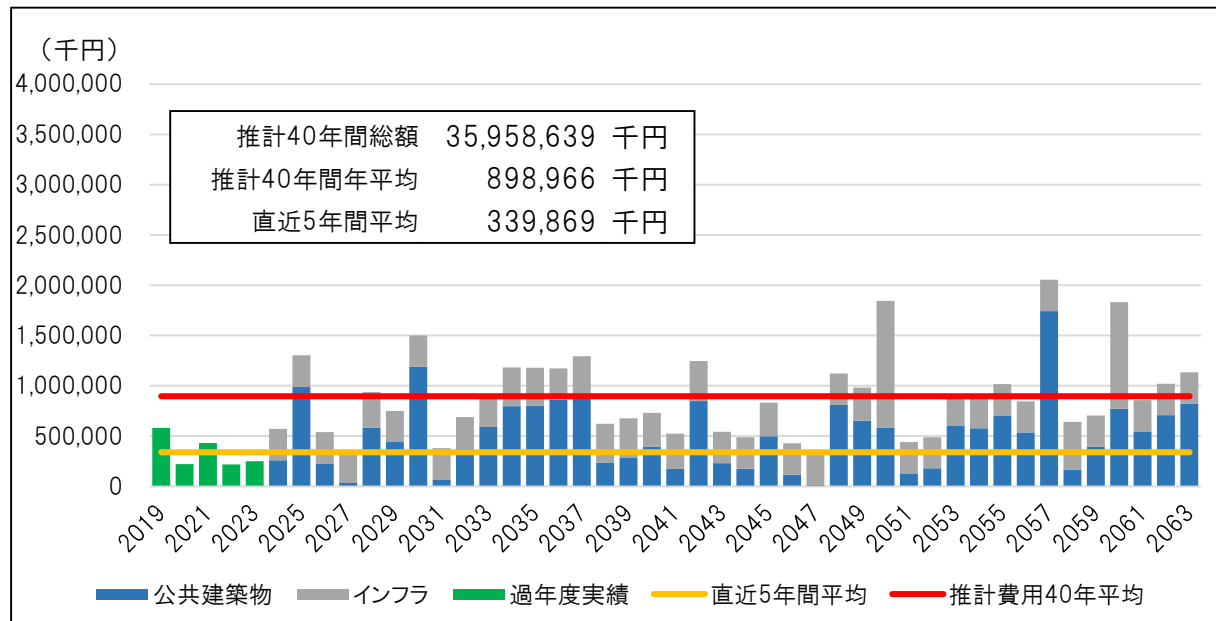
公共建築物を単純更新した場合とインフラ資産の更新費用推計を合わせると、40年間の総額で378.0億円（年平均で9.5億円）となります。

【将来の更新費用の推計（公共建築物を単純更新した場合及びインフラ資産の合計）】



公共建築物に長寿命化対策を実施した場合とインフラ資産の更新費用推計を合わせると、40年間の総額で359.6億円（年平均で9.0億円）となります。

【将来の更新費用の推計（公共建築物に長寿命化対策を実施した場合及びインフラ資産の合計）】



また、公共建築物に長寿命化対策を実施した場合の年平均の費用について人口の推移と合わせて見ると、人口１人当たりの負担額は、令和２年（２０２０年）の実績と比較して令和２７年（２０４５年）の推計では約３．３倍、生産年齢人口では約３．５倍となる結果となっています。

【人口の推移と一人当たり負担額の推移】

	実績	予測				
	令和２ （２０２０）	令和７ （２０２５）	令和１２ （２０３０）	令和１７ （２０３５）	令和２２ （２０４０）	令和２７ （２０４５）
更新費用の年平均	３．４億円	９．０億円	９．０億円	９．０億円	９．０億円	９．０億円
総人口	６，５７７人	６，５７４人	６，２２７人	５，９０２人	５，５７１人	５，２５６人
人口１人当たり負担額	５１，６７５円	１３６，７４５円	１４４，３６５円	１５２，３１５円	１６１，３６５円	１７１，０３６円
生産年齢人口	３，３４２人	３，２１６人	２，９８７人	２，８６０人	２，６９１人	２，５０１人
生産年齢人口１人当たり負担額	１０１，６９６円	２７９，５２９円	３００，９５９円	３１４，３２４円	３３４，０６４円	３５９，４４３円

資料：人口について、令和２（２０２０）は国勢調査より

令和７（２０２５）年以降は、令和３年３月改訂の「大石田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における、「大石田町人口ビジョン」にて目標としている出生率２．０７のケースより

(2) 有形固定資産減価償却率

①有形固定資産減価償却率とは

保有している有形固定資産のうち、減価償却を行うものの取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得時点からどの程度年数が経過しているのかを町有施設全体として把握できる指標です。

算定式

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} - \text{減価償却累計額}}$$

②指標値の推移

大石田町の有形固定資産減価償却費率は、全国の類似団体平均よりもやや低い水準となっていますが、毎年徐々に上昇していく傾向にあります。

	令和2年 2020年	令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和5年 2023年
大石田町 一般会計等	60.7%	62.3%	64.3%	66.1%
全国類似団体全国平均 (町村Ⅱ-1)	62.5%	64.2%	64.9%	—

(3) 過去に行った対策の実績

平成22年(2010年)に2校あった中学校を1校に統合して新たに大石田中学校を整備、平成23年(2011年)には7校あった小学校を改修などにより既存の施設を活用して3校に統合したほか、老朽化が進み耐震機能などの安全面に課題のある福祉会館の代替施設として、町民交流センター虹のプラザを平成29年(2017年)に建設しました。

また、近年では、令和3年(2021年)に大石田駅都市施設の改修、クロスカルチャープラザ「桂桜会館」改修工事、各施設において空調設備の更新、道路照明等のLED化、流雪溝や散水・無散水消雪施設の更新等を随時行っています。

（４）現状や課題に対する基本認識

①財政負担の軽減・平準化（将来の更新費用）

前述のとおり、現在の公共施設等に長寿命化対策を実施した場合の公共建築物とインフラ資産を合わせた公共施設全体の将来の更新費用を試算すると、今後４０年で３５９．６億円、年平均で９．０億円となります。これは、本町の一般会計予算におけるおおよそ１５％に相当する額であり、公共施設等の維持管理に要する費用が町全体の財政を圧迫する状況となることが予想されます。

また、今後２５年の間に、本町の人口は６，５７７人から４，９７２人に減少すると推計されており、約２５％の減少率となる見込みであります。人口１人あたりの負担額は、ますます増加していく予測となり、町民の利用需要を満たしながら将来的な財政負担を減少、分散させる計画的な維持管理方法を検討する必要があります。

②施設の老朽化

令和６年（２０２４年）時点で建築から３０年を経過している公共建築物（平成６年（１９９４年）以前に建築した施設）は、３５，０８９．１㎡で、全体の５７．６％となっています。また、橋りょうについては、町が管理する３１橋のうち、２６橋が建設後３０年を経過しており、インフラ資産についても老朽化が進んでいます。

老朽化が進むことで、各種設備の故障等修繕が多くなり、安全面からも注意が必要となるため、施設及び設備の定期的な点検による状況把握、改修や更新など適切な対応が求められます。

③災害・安全対策

近年、豪雨による河川氾濫や土砂くずれ、大雪などの自然災害が激甚化しており、家屋や農地、インフラへの被害が大きくなっています。災害時でも公共サービスやインフラを維持できるか、避難所として役割を果たせるか等、災害リスクを考慮して整備内容を検討していく必要があります。

④人口動向・住民ニーズの変化

少子高齢化により人口減少による施設利用者の減少と同時に、人口構成の変化により、町民ニーズが変化していくことが予測されます。町が保有する施設は過剰となっていないか施設総量の見直しと、住民ニーズの多様化に対応するため、公共施設の多目的利用（複合化）、バリアフリー化を推進していく必要があります。

第4章 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の管理に関して、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（平成26年4月22日総財務第75号総務省自治財政局財務調査課長通知）を基本として以下のように推進します。

（1）点検・診断等の実施方針

建築物等の安全性を確保するため、学校や共同住宅など一定の用途・規模を満たす公共建築物については、建築物及び建築設備の劣化状況の定期点検が義務付けられています（建築基準法第12条）。そのほか、電気設備や機械設備などについても各種法令により定期点検が義務付けられています。また、法定点検が義務付けられている公共建築物以外についても、今後継続して活用することが確実に見込まれている施設等については、予防保全による維持管理の観点から施設等の現状や経年劣化の状況などの点検・診断を行い、その結果に応じて、施設等の機能・性能の維持を計画的な実施を図ります。

インフラ資産についても、公営住宅や橋梁など長寿命化計画を策定しているものがありますが、それ以外についても、現状の維持を基本として、予防保全による維持管理ができるよう点検・診断の実施を図ります。

（2）維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来は、劣化や損傷が発生した場合にその都度対応する事後保全の修繕を行ってきました。しかし、劣化等が顕著になるまで修繕等を行わない場合、それに起因する事故の発生や、緊急的な大規模修繕が必要になるなどの恐れがあります。このような状況を回避するためにも、点検等の結果を受けて計画的な修繕等を行う予防保全型の維持管理を実施することで、施設等の長寿命化を図り長期的な維持管理費を縮減・平準化していきます。

新たな施設整備や更新については、必要な公共施設等に限り行うこととし、その際は、施設の複合化、集約化、民間活力の活用など、効果的・効率的な方法を検討します。

インフラ資産も、点検等の結果に基づき、優先度に応じて計画的に修繕等を行い、これまでの経過も含めてその状態や対応状況を適切に把握することで、今後の点検等に活用できるようにします。

（3）安全確保の実施方針

点検・診断の結果により、劣化等による事故の危険性が高い箇所については、速やかに対処することとします。その際には、公共施設等の効率的な活用方法を検討することとしますが、倒壊の恐れがある建物や、用途を廃止し今後も活用する見込みのない老朽化した公共施設等については、原則として解体することとします。また、高い危険性が認められる施設で解体を実施していない場合については、立入禁止の措置を講ずるなど、十分な安全確保に努めます。

（４）耐震化の実施方針

本町では、災害に強い町づくりを実現し町民の生命、財産等を保護することを目的として、大石田町地域防災計画を策定しております。この中では、防災上重要な公共建築物の耐震性の確保を推進するとしております。公共建築物の多くは、災害が発生した際に地域住民の避難場所として活用され、また、情報収集や災害対策を行う拠点ともなります。このため、日常の安全性の確保に加え、災害時においても十分に施設の機能を発揮するため耐震化を進める必要があります。

本町の耐震化の状況については、「第３章１．公共建築物の現状と課題」で述べておりますが、現行の耐震基準を満たしていない公共建築物は全体の 7.7%（4,675.5㎡）となっております。これらについては、第７次大石田町総合振興計画や振興実施計画を基本としたまちづくりと整合性を図りながら、公共施設等の管理への取組方針を踏まえ、今後必要とする施設等については耐震診断・耐震化を図るよう適正な管理に努めます。

（５）長寿命化の実施方針

将来にわたって利用する見込みのある公共施設等については、予防保全型の維持管理を実施することにより、施設の長寿命化を図りその安全性や機能性を確保するとともに、ライフサイクルコストの縮減に取り組みます。

すでに長寿命化計画を策定している個別の施設等については、本計画を基本として継続的に見直しを行い、各長寿命化計画に基づく維持管理等を実施することとします。また、それ以外の施設等については、必要に応じて本計画を基本とした長寿命化計画等の策定を図っていきます。

（６）ユニバーサルデザイン化の推進方針

今後も維持していく公共施設等の修繕・更新時には、利用者の性別、年齢、国籍、障がいの有無等にかかわらず誰もが利用しやすい施設となるよう、利用者が円滑かつ快適に利用できるようユニバーサルデザイン化を図ります。

（７）脱炭素化の推進方針

温室効果ガスの排出抑制を図るため、消費エネルギー削減に取り組みます。施設の新設や改修、更新をする際には、断熱効果の高い構造や材料を用いる、LED 照明や高効率空調設備の導入などの省エネ性能に優れた機器の導入等による消費エネルギーの省力化、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入を積極的に検討します。

（８）統合や廃止の推進方針

公共施設等については、必要なサービスの水準を維持しながら、その総量が本町の規模にあうものとなるよう適正化を図っていく必要があります。第７次大石田町総合振興計画にもとづくまちづくりを実施していく中で、各個別の施設等の利用状況や維持管理に要する経費、老朽化の度合いなど、施設に関する情報を整理し、各施設の必要性を検討しなければなりません。そのうえで、必要性が認められない施設があれば、議会や町民と十分に協議を行い、調整を図りながら、施設の統合や廃止などを検討します。

また、今後予定されていることとして、平成２３年度に３校に統合した町立小学校を１校に統合し令和９年（２０２７年）４月に開校することが予定されております。これにより学校としての機能を廃止する施設も生じてきます。

このように、現在の機能を廃止する施設が見込まれておりますので、それらについては、統合などの実施が決定した段階で、速やかに検討を行い、できる限り既存施設の有効活用が図られるようにしていきます。

（９）数値目標

今後の当町の人口減少の割合や、財政規模を考慮し、公共施設の延床面積を本計画の計画期間１０年間で１０％削減することを目標とします。

（１０）地方公会計（固定資産台帳等）の活用

統一的な基準における地方公会計制度に基づき、毎年度本町の財務書類を作成し、固定資産台帳を更新しています。これにより確認できる指標値（有形固定資産減価償却率）による分析や、固定資産台帳データを用いて公共施設マネジメントに活用していきます。

（１１）保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

財源の確保や維持管理経費の削減などの観点から、用途を廃止した施設や未利用となっている町有財産などについては、積極的に売却・貸付を進めることとします。なお、廃止施設で転用や利活用の見込めないものについては、安全性の確保や周辺景観の確保なども考慮し、施設を解体してその後の経費削減を図ります。

最近の本町での取り組みとしては、町立保育園の民間委託による施設等の貸付、統合により廃校となった町立学校施設等の貸付、譲渡、解体などを実施しており、これらの施設については、維持管理経費の削減が図られております。

(12) 広域連携

本町が構成団体となっている一部事務組合がありますが、それぞれが保有する公共施設等や財政状況等について、情報収集を行い今後構成団体との連携を検討します。具体的には、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合において、ごみ焼却施設の建替え更新による機能の集約化、北村山公立病院組合にて北村山公立病院の建替え更新による機能の集約化が計画されています。

また、市町村の枠を超えた相互利用や共同処理等が可能な施設については、ニーズや費用対効果を検証したうえで、周辺市町との積極的な連携を検討し、更新費や維持管理コストの縮減を目指します。

(13) 本町の各種計画及び国管理施設との連携

本計画の実効性を確保するため、まだ個別施設計画を策定していない施設においては、本計画を踏まえて個別施設計画を策定し、すでに策定している施設については内容の見直しを検討します。さらに、本計画の弾力性を確保するため、国の制度改正や社会情勢の変化等を踏まえながら、町その他計画の策定状況に応じた見直しを随時行っていきます。

(14) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

現在、本町では各施設等を所管する課が5ヶ年の振興実施計画で優先順位を付けたうえで修繕等の維持管理を行っています。そのため、各施設等の情報についても、所管課でのみ管理している状況となっています。本計画の実施については、「第7次大石田町総合振興計画」を基本とすることから、各施設等の所管課をはじめ企画担当課や財政担当課まで庁内を横断して情報を共有し、それを踏まえたうえで財政計画や公共施設等の状況などを総合的に判断して、計画的に公共施設等の管理を行う体制を構築します。

公共施設等総合管理計画を全庁的な取り組みとしていくためには、公共施設等の現状や計画策定の意義などを職員が十分に理解し、これまで行ってきた事後保全による施設維持管理から予防保全と経営的視点に立った計画的な施設維持管理へと方向転換を行い、社会経済状況や町民のニーズの変化に対応していく必要があります。そのため、職員の啓発に努め、コスト意識の向上に努めていくものとします。

また、町民との協働のまちづくり推進に向けて、公共施設等における現状や問題の共有化を図るため、町民や議会に向けて情報の提供を推進します。

2. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本町の公共施設等については本計画の基本方針に従って管理していきますが、施設類型ごとの特殊事項について、現状や課題、今後の方針を整理します。既に個別施設計画において方針を定めている施設については、個別施設計画に基づき管理を行っていきます。

(1) 町民文化系施設

対象施設	大石田駅前賑わい拠点施設、町民交流センター虹のプラザ、各公民館、クロスカルチャープラザ桂桜会館、最上川ふれあいセンター、虹ヶ丘公園展望台、東北自然歩道公衆トイレ
現状や課題に関する基本認識	【大石田駅前賑わい拠点施設】 ・既存の土蔵を平成28年度に大規模改修し、開設した施設のため、各設備も不具合は見受けられませんが、今後、屋根の塗装や外壁の補修が必要となります。 【町民交流センター虹のプラザ】 ・建築後7年経過しており、利用も多いことから、複数の設備で経年劣化や損傷が起きているため、今後修繕が多くなってくると考えられる。また、部品等の交換目安に達する設備も見られるため設備の更新が必要です。 ・舞台客席足元灯のランプが切れかけているものが多数あるが、現行のものが生産終了しているため、本体の交換工事が必要です。 ・空調設備では、令和6年度の保守点検で事務室と図書館の空調設備の圧縮機の運転時間が交換目安の2万時間に近いことがわかったため、交換工事が必要です。 ・舞台照明設備では、施設の建築後一度も保守点検を行っていないため、施設の安全な管理運営と、劣化に起因する大規模な修繕を避けるために、今後保守点検を行う必要があります。 【各公民館】 ・建築から20年～66年経過しており、老朽化が進んでいます。 ・修繕については町より補助金（1/3、30万上限）を出し、地区が行っています。 【クロスカルチャープラザ桂桜会館】 ・建築後33年を経過し、各設備についても故障等により運営に支障が生じております。令和6年度については多目的コートの照明設備をLED照明へ改修を実施し、令和7年度には1階部分の空調設備の更新を予定しております。また、屋根についても漏水が一部認められます。

	【最上川ふれあいセンター】 ・ 建築後 40 年以上経過しており、老朽化が進んでおり、利用者についても平成 27 年度以降利用していない状況です。 ・ 最上川に面した窓のガラスは曇り、汚れているが、立地からガラス磨きは不可であり、高窓の一部が壊れ、開いた状態となっています。 ・ 令和 3 年度に施設の水道管の漏水により、水道管を閉栓しているため施設内トイレ及び台所の使用ができない状態です。 【虹ヶ丘公園展望台】 ・ 建築後 49 年を経過しておりますが、大きな損傷等もなく推移しております。利用者については建築当初より減少傾向にあり、町民からの認知度も下がっている傾向にあります。 【東北自然歩道公衆トイレ】 ・ 本町中央駐車場に設置され、建築後 28 年を経過しております。付近には本町公衆トイレもありますが、設置個数等も多いことから観光客等の利用者数も多い現状です。
今後の方針	【大石田駅前賑わい拠点施設】 ・ 現状で特段問題点が見受けられないことから、町の基本方針に基づき定期的な点検及び維持補修を継続していきます。 【町民交流センター虹のプラザ】 ・ 町の基本方針に基づき、定期的な点検を行いながら、不具合のある部分については必要に応じて随時修繕を行っていきます。 【各地区公民館】 ・ 基本的に大石田町公共施設等総合管理計画に沿って、管理を行っていきます。 ・ 設置から 30 年経過していない分館は、町の基本方針に基づき定期的な点検及び維持補修を継続していきます。 ・ 設置から 30 年をめぐり、必要に応じて大規模改修を行っていきます。 ・ 設置から 60 年をめぐり、利用状況を踏まえて必要性の有無を検討し、将来的には統廃合を検討します。廃止の場合は、地区で維持管理することを条件に、地区への移譲も検討します。 ・ 大規模改修・解体は、基本的に町が実施します。地区に移譲済みの場合は地区が実施します。 【クロスカルチャープラザ桂桜会館】 ・ 老朽化が進み、空調等の大規模改修が必要となっておりますが、町内に同様の代替施設もないことから、町の基本方針に基づき、定期的な点検を行いながら、不具合のある部分については必要に

	応じて随時改修を行い、利用を継続する必要があります。 【最上川ふれあいセンター】 ・利用状況を踏まえて必要性の有無を検討し、将来的には取り壊しを検討します。 【虹ヶ丘公園展望台】 ・近年付近の水道施設で漏水等の発生は確認されるものの、展望台自体は目立った損傷がなく、シーズンによっては蜂の巣をつくられ観光客に危害を与える危険性があります。利用者数も以前ほどは確認できません。また、がけ地に設置している関係上近年の自然災害からも倒壊等の危険性については否定できない状況にありますが、設置箇所が道路等もないことから、撤去費用がかさむことも考えられることから、当面は現状のまま利用していく方針で検討しております。 【東北自然歩道公衆トイレ】 ・本町中央駐車場に設置され、付近には本町公衆トイレもありますが、設置個数も多くバリアフリー構造になっていることから観光客等の利用者数も多い現状です。ただし、老朽化も進行していることから計画的な修繕が必要です。また、中央駐車場自体の利用者数は減少していることから付近の本町公民館に設置している公衆トイレについては本町公民館専用のトイレとするなどの統廃合を検討する必要があります。
--	---

(2) 社会教育系施設

対象施設	歴史民俗資料館、横山地区総合センター
現状や課題に関する 基本認識	【歴史民俗資料館】 ・ 築 47 年経過しており、老朽化が進んでいます。展示室は、床の沈下が見られます。シャッターなどの施設建設当時の設備は、徐々に壊れてきており、令和元年にシャッターを更新しました。また、蛍光灯の製造中止の決定から、数年以内に照明の LED 化が必となります。 ・ 耐震診断を行っており、資料館本館は平成 21 年度に実施しており、結果は「耐震の基準値を満たし、耐震補強の必要性はない。」とのことでした。 ・ 聴禽書屋は、築 91 年が経過しており、老朽化しております。 ・ 平成 22 年度には、聴禽書屋の耐震診断を行っており、危険性が高いという結果が出ております。 ・ 文化財であり、外見が著しく変わってしまうため、耐震補強は不可能とされています。 【横山地区総合センター】 ・ 建築後 40 年以上経過（昭和 54 年建築）しており、老朽化が進んでいます。修繕等は町が行うこととなっています。令和 2 年度にエアコンなどの空調設備の設置を行っている状況です（コロナ交付金活用）。耐震診断・改修は未実施です。新型コロナウイルスの影響により近年は利用者数が激減している状況です。
今後の方針	【歴史民俗資料館】 ・ 基本的に維持補修を継続していきますが、博物館の展示収蔵状況や来館者のニーズも変化しているため、ある段階で、新築する必要があると考えます。 【横山地区総合センター】 ・ 基本的に大石田町公共施設等総合管理計画に沿って、管理を行っていきます。現状で特段問題点が見受けられないことから、町の基本方針に基づき定期的な点検を行いながら、不具合のある部分については必要に応じて随時修繕を行っていきます。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

対象施設	スポーツ広場管理棟
現状や課題に関する基本認識	【スポーツ広場管理棟】 ・ 建築後 11 年しか経過しておらず（平成 25 年建築）、各設備も不具合は見受けられません。新耐震基準に適合しており、耐震診断・改修は不要です。管理委託しているグラウンドゴルフ協会をはじめ、多くの利用者がいます。
今後の方針	【スポーツ広場管理棟】 ・ 基本的に大石田町公共施設等総合管理計画に沿って、管理を行っていきます。 ・ 現状で特段問題点が見受けられないことから、町の基本方針に基づき定期的な点検及び維持補修を継続していきます。

(4) 産業系施設

対象施設	あったまりランド深堀、大石田駅都市施設、北大石田駅前広場
現状や課題に関する基本認識	【あったまりランド深堀】 ・ 建築後 30 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。大規模な改修が必要な場合には町が改修を行いますが、温泉設備（給湯ポンプ等）は建築当時から使用している設備が多く、毎年のように修繕、改修が必要になっています。 【大石田駅都市施設】 ・ 平成 11 年の建築後、25 年が経過しています。令和 3 年度にリニューアル工事を実施しているものの、経年劣化により、屋根の大規模修繕が必要です。駅前広場についても、設備の老朽化や利用ニーズの変化が見受けられ、より利用しやすい施設整備が求められています。 【北大石田駅前広場】 ・ 近年利用者数も減少しており、当面、大きな改修は必要ありません。
今後の方針	・ 基本的に大石田町長寿命化計画に沿って、管理を行っていきます。 【あったまりランド深堀】 ・ 指定管理者に管理運営を委託しており、適切な施設の維持管理を実施します。 【大石田駅都市施設】 ・ 屋根部分の大規模修繕を行いながら、維持管理を継続していきます。あわせて駅前広場全体の改修も視野に入れ、施設のあり方を検討していきます。 【北大石田駅前広場】 ・ 現状で特段問題点が見受けられないことから、町の基本方針に基づき定期的な点検及び維持補修を継続していきます。

(5) 学校教育系施設

対象施設	大石田南小学校、大石田小学校、大石田北小学校、 大石田中学校、学校給食センター
現状や課題に関する 基本認識	【大石田南小学校、大石田小学校、大石田北小学校】 ・令和9年4月に小学校3校を統合して新しい小学校が開校することから、令和9年4月以降の新たな施設の活用方法を検討している状況です。 ・閉校となった後も何らかの形で施設を活用していくことを考え、今後も適切に修繕等を行っていく必要があります。 【大石田南小学校】 ・建築年度が、校舎は平成8年（築28年）、屋内運動場は昭和63年、（築36年）となっており、これまでも、必要に応じて施設や設備の修繕を行っています。 ・平成9年に整備したプールについては、機械設備等の故障が多く見られるようになっていきます。 【大石田小学校】 ・建築年度が、校舎は平成2年（築34年）、屋内運動場は昭和50年、（築49年）となっており、これまでも、必要に応じて施設や設備の修繕を行っています。 ・屋内運動場については、旧耐震基準による建物ですが、平成22年に耐震補強工事を行っています。 ・プールについては、建築年が不明で、水道管を始め機械設備等の故障が多く見られるようになっていきます。 【大石田北小学校】 ・建築年度が、校舎は平成6年（築30年）、屋内運動場は昭和56年、（築43年）となっており、これまでも、必要に応じて施設や設備の修繕を行っています。 ・平成22年には旧亀井田中学校から大石田北小学校として活用するために、施設の改修工事を行っています。 【大石田中学校】 ・建築年度が、校舎・屋内運動場ともに平成21年（築15年）で、建物については大きな不具合は見られず、設備等については必要に応じて修繕を行っています。 ・当面は大規模な改修も必要ありません。 ・開校後に整備した太陽光パネル及び蓄電池については、年数が経過したことで今後計画的な交換工事等が必要になります。 【学校給食センター】 ・建築後35年経過しており、老朽化が進んでいます。施設設備に

	についても平成２０年度以降、大規模な改修は行っておらず、耐用年数を超えて使用している状況にあり、特に蒸気配管については毎年修繕を要する状況です。
今後の方針	【大石田南小学校、大石田小学校、大石田北小学校】 ・令和９年４月に小学校の統合を行い、それ以降、当該施設の活用について現在検討を進めています。 ・現小学校として使用している期間は、令和２年２月に策定した、大石田町学校施設等長寿命化計画に沿って、管理を行っていきます。 【大石田中学校】 ・現状で特段問題点が見受けられないことから、令和２年に策定した大石田町学校施設等長寿命化計画及び町の基本方針に基づき、管理を行っていきます。 ・今後、屋内運動場２回部分に冷房設備を整備し、夏季間の体育館での運動や避難所として有効に活用していく予定です。 【学校給食センター】 ・大規模改修にはかなりの経費を要し、なおかつ工期が長いとため給食の提供に影響がすることから、優先順位を付けて計画的な修繕に努め、異変があればその都度点検し、不具合のある部分について随時修繕を行っていきます。

(6) 子育て支援系施設

対象施設	大石田保育園
現状や課題に関する 基本認識	【大石田保育園】 ・ 建築後約 30 年を経過し、老朽化が進んでおります。修繕等については、町振興実施計画に基づき、「施設修繕工事」「保育用設備・備品購入」「給食用設備機器等更新」に分け、維持補修等を計画的に行っています。
今後の方針	【大石田保育園】 ・ 基本的に町振興実施計画に沿って、修繕等を行っていきます。 ・ 園児数の多少にかかわらず、保育園が運営している限り修繕は行わなければならないため、定期的な点検及び維持補修を継続していきます。 ・ 大石田保育園の今後の運営に関しては、当町の保育環境全体を総合的に検討していきます。

(7) 行政系施設

対象施設	大石田町役場、尾花沢市消防署大石田分署、 各分団ポンプ庫、各除雪機械車庫
現状や課題に関する 基本認識	【大石田町役場】 ・ 建築後30年経過しており、老朽化による各設備の不具合が生じてきています。 【尾花沢市消防署大石田分署】 ・ 令和元年度の建築から数年しか経過しておらず、各設備も不具合は見受けられません。 【各分団ポンプ庫】 ・ 建築後数年しか経過していない施設から建築年次不明ながら推計で建築後40年以上経過している施設まで様々です。老朽化が進み大規模な改修が必要な場合は検討が必要となります。 【各除雪機械車庫】 ・ 除雪車両基地（東側）施設については、県道（主）大石田畑線の整備事業に伴い令和6年度に解体し、令和8年度までに西側と統合した施設を建設すべく調整中です。 ・ 除雪車両基地（西側）施設については、県道（主）大石田畑線の整備事業に伴い、令和8年度までに東側と統合した施設を建設すべく調整中であり、旧施設については令和8年度中の解体を予定しています。 ・ 除雪車両基地（新町）施設については、建築後数年しか経過しておらず、各設備も不具合は見受けられません。
今後の方針	【大石田町役場】 ・ 長寿命化やGXに係る計画を策定し、適切な管理を行っていく必要があります。 【尾花沢市消防署大石田分署】 ・ 現状で特段問題点が見受けられないことから、町の基本方針に基づき定期的な点検及び維持補修を継続していきます。 【各分団ポンプ庫】 ・ 現在のところ大きな問題点は見受けられないため、町の基本方針に基づき、定期的な点検を行いながら、不具合のある部分については必要に応じて随時修繕を行っていきます。 【各除雪機械車庫】 ・ 各除雪機械車庫施設については、令和8年度までに3棟から2棟統廃合し施設を集約します。また、年間をとおして道路等の維持管理がし易い施設計画を目指します。

(8) 公営住宅

対象施設	庚申町住宅、栄町住宅、曙町住宅
現状や課題に関する基本認識	【庚申町住宅】 ・ 建築後 44 年が経過しており、老朽化が進んでいます。施設全般について改修の検討が必要です。 【栄町住宅】 ・ 建築後 48 年が経過しており、老朽化が進んでいます。施設全般について改修の検討が必要です。 【曙町住宅】 ・ 建築後 31 年以上経過しており、老朽化が進んでいますが、度々大規模改修を行ってきたため、継続管理が可能な状況です。
今後の方針	・ 基本的に大石田町公営住宅長寿命化計画に沿って、管理を行っていきます。 ・ 住宅施設の更新にあたっては、大石田町公営住宅長寿命化計画にもとづき、将来的には公営住宅を 2 棟とします。建築年数や老朽化の状況を鑑み、栄町住宅施設と庚申町住宅施設の統廃合を目標に、政策空家の確保、入居者の移転に係る各種調整、統廃合に係るコスト算出等に取り組んでいきます。 【庚申町住宅】 ・ 最低限の改修を行い、将来的に栄町住宅と統廃合を目指します。 【栄町住宅】 ・ 将来的に庚申町住宅と統廃合を目指します。 【曙町住宅】 ・ 定期的なメンテナンスを行い、長寿命化を図ります。

(9) 農業系施設

対象施設	高齢者活動促進施設、岩ヶ袋地区多目的研修集会施設、新山寺地区集落センター、農村婦人の家、来迎寺地区多目的集会施設、地域農業推進拠点施設、里地域農業推進拠点施設、里農村公園トイレ、次年子放牧場看視舎、田沢地区ふるさとセンター、地域特産物活用施設、中山間地域活性化施設、雪室施設、各農業集落排水施設（6施設）、樋ノ口地区揚水用ポンプ小屋
現状や課題に関する基本認識	【高齢者活動促進施設】 ・ 建築から43年経過しており、老朽化が進んでいます。 ・ 修繕については町より補助金（1/3、30万上限）を出し、地区が行っています。 【岩ヶ袋地区多目的研修集会施設】 ・ 建築から44年経過しており、老朽化が進んでいます。 ・ 修繕については町より補助金（1/3、30万上限）を出し、地区が行っています。 【新山寺地区集落センター】 ・ 建築から44年経過しており、老朽化が進んでいます。 ・ 修繕については町より補助金（1/3、30万上限）を出し、地区が行っています。 【農村婦人の家】 ・ 建築から42年経過しており、老朽化が進んでいます。 ・ 修繕については町より補助金（1/3、30万上限）を出し、地区が行っています。 【里地域農業推進拠点施設】 ・ 建築から28年経過しており、老朽化が進んでいます。 ・ 修繕については町より補助金（1/3、30万上限）を出し、地区が行っています。 【里農村公園トイレ】 ・ 地区公園公衆トイレとして地区民に利用されています。月1回、地元管理で清掃を行っています。 【次年子放牧場看視舎】 ・ 現在使用されておらず、放棄・老朽化等により損壊しています。 【田沢地区ふるさとセンター】 ・ 地区催事等で定期的に使用があります。老朽化が進んでいます。 【地域特産物活用施設】 ・ 母ちゃん市場・洋菓子店舗として活用されています。 【中山間地域活性化施設】

	・老朽化が進んでおり設備関係の修繕が今後多くなってくることが想定されます。 【雪室施設】 ・老朽化が進んでおり設備関係の修繕が今後多くなってくることが想定されます。雪解け水が壁中を浸透し前室部に水たまりが発生しています。 【各農業集落排水施設（6施設）】 ・老朽化が進んでおり設備関係の修繕が今後多くなってくることが想定されます。整備後数十年経過していることから、ポンプ関係の入れ替え交換が近年増加しています。 【樋ノ口地区揚水用ポンプ小屋】 ・現在揚水機としての機能は使用しておらず、教育文化課が所管する学校給食センター施設の雪囲いや除雪用具、給食運搬車用スノータイヤなどの保管場所になっています。
今後の方針	【高齢者活動促進施設】 ・基本的に各地区公民館と同様に管理を行っていきます。 【岩ヶ袋地区多目的研修集会施設】 ・基本的に各地区公民館と同様に管理を行っていきます。 【新山寺地区集落センター】 ・基本的に各地区公民館と同様に管理を行っていきます。 【農村婦人の家】 ・基本的に各地区公民館と同様に管理を行っていきます。 【里地域農業推進拠点施設】 ・基本的に各地区公民館と同様に管理を行っていきます。 【里農村公園トイレ】 ・老朽化等あるものの現状で特段問題点が見受けられないことから、町の基本方針に基づき定期的な点検及び維持補修を継続していきます。 【次年子放牧場看視舎】 ・今後解体の方向で予定していきます。 【田沢地区ふるさとセンター】 ・老朽化等あるものの現状で特段問題点が見受けられないことから、町の基本方針に基づき定期的な点検及び維持補修を継続していきます。 【地域特産物活用施設】 ・今後も母ちゃん市場、洋菓子店として活用していく予定です。 【中山間地域活性化施設】 ・町の基本方針に基づき、定期的な点検を行いながら、不具合のあ

	る部分については必要に応じて随時修繕を行っていきます。 【雪室施設】 ・町の基本方針に基づき、定期的な点検を行いながら、不具合のある部分については必要に応じて随時修繕を行っていきます。 【各農業集落排水施設（6施設）】 ・定期的な点検を委託し管理しており、最適整備構想に沿って管理を行っていきます。 【樋ノ口地区揚水用ポンプ小屋】 ・今後、揚水用ポンプの使用を再開する予定はありません。
--	---

(10) その他

対象施設	旧次年子小学校、旧横山小学校、旧横山保育園、旧鷹巣小学校、旧駒籠小学校、元東雲観光事務所、スクールバス車庫、黒滝沢生活環境保全林管理棟
現状や課題に関する基本認識	【旧次年子小学校】 ・昭和37年に建築され、平成16年度には廃校となり、平成28年8月から事業者へ有償貸付をしています。建築後60年以上経過しており、老朽化が進んでいます。修繕等は使用者が行うこととなっていますが、大規模な改修が必要な場合は検討が必要となります。 【旧横山小学校】 ・建築後40年以上経過しており、著しく老朽化が進んでいます。平成25年から社会福祉法人ふたば保育園と当該施設の使用貸借契約を締結し、「子育て支援センター」「放課後児童クラブ」「児童センター」として利用されています。 【旧横山保育園】 ・昭和60年に建築し、建築後約40年経過しており、著しく老朽化が進んでいます。また、使用者の社会福祉法人ふたば保育園から令和7年度以降は土地建物の賃貸借契約を更新しない旨の申し出があり、令和7年度より閉園とすることを確認しています。 【旧鷹巣小学校】 ・昭和57年に建築され、平成22年度に廃校となり、その後は、町立歴史民俗資料館の資料保管場所や町内サークルの活動場所となっています。建築後40年以上経過しており、老朽化が進んでいます。 【旧駒籠小学校】 ・平成7年に建築され、平成22年度に廃校となり、平成25年4月から事業者へ無償貸与をしています。建築後30年経過しているが、修繕等は使用者が行うこととなっています。 【元東雲観光事務所】 ・これまで倉庫として利用してきましたが、令和4年から町商工会へ無償貸与をしています。修繕等は使用者が行うこととなっていますが、大規模な改修が必要な場合は検討が必要となります。 【スクールバス車庫】 ・平成23年11月に新築した建物で、建築からは13年経過していますが、建物としての大きな不具合は見受けられません。 ・シャッター中柱が腐食し損傷が激しいことから令和6年に修繕を行うなど、必要に応じて修繕を行っています。

	【黒滝沢生活環境保全林管理棟】 ・老朽化が進んでいます。また、近年鳥が壁面に穴を開け建物中に侵入している形跡があります。
今後の方針	【旧次年子小学校】 ・使用貸借契約に基づき、修繕等は使用者が行うこととなっていますが、大規模な改修が必要な場合は検討が必要となります。 【旧横山小学校】 ・廃校となった平成２３年度以降、土地建物については普通財産として管理しています。借り手の社会福祉法人ふたば保育園からは、現時点において令和７年度以降も継続利用の意向は確認していますが、小学校統合に伴い今後の方針を確認、協議する必要があります。 【旧横山保育園】 ・保育施設としての利用終了後は、速やかに施設を解体し、住宅地として活用していきます。 【旧鷹巣小学校】 ・統合小学校の整備に伴い、新たな廃校も生じてくることから、現在の利用状況を踏まえて必要性の有無を検討し、将来計画を検討する必要があります。 【旧駒籠小学校】 ・使用貸借契約に基づき、修繕等は使用者が行うこととなっていますが、大規模な改修が必要な場合は検討が必要となります。 【元東雲観光事務所】 ・使用貸借契約に基づき、修繕等は使用者が行うこととなっていますが、大規模な改修が必要な場合は検討が必要となります。 【スクールバス車庫】 ・建物としては現状で特段問題点が見受けられないことから、町の基本方針に基づき定期的な点検及び維持補修を継続していきます。 【黒滝沢生活環境保全林管理棟】 ・町の基本方針に基づき、定期的な点検を行いながら、不具合のある部分については必要に応じて随時修繕を行っていきます。しかし、利用状況もないことから、今後廃止の方向性の検討も視野に入れ管理していきます。

(11) インフラ資産

対象施設	道路、橋梁、河川、防災放送システム、流雪溝施設等、簡易水道、農業施設
現状や課題に関する基本認識	【道路施設】 ・維持管理に係る費用と労力が課題です。 【橋梁】 ・点検と改修を繰り返し定期的な改修を行っていますが、改修費用の財源捻出が課題です。 【河川】 ・近年の豪雨により氾濫の頻度が高くなっており、護岸の崩落等が発生する割合が増えています。 【防災放送システム】 ・平成22年度の地域情報通信基盤整備工事により整備しており、15年が経過することになります。放送システムについては、不具合が発生した場合に随時修繕している状況ですが、部品等がなくなってきました。発災時など緊急時に活用することから、早急に修繕を行う必要があり、すぐメールプラス（LINE、メール）とシステム連携できるようNTTと検討を行っている状況です。光ケーブルについても同事業により整備しており、断線や支障移転などが発生した場合に随時張替えなどを行っている状況です。今後、NTTへの権利移転も検討している状況で、光ケーブルの賃貸借契約についても、以前の複数年契約から単年契約としております。 【流雪溝施設等】 ・整備については鷹巣地区が完了した段階で、これまで計画を策定した区域の整備が完了します。 ・管理については、メンテナンスを要する施設が増え、管理延長も伸びています。計画的な点検サイクルの構築と改修、費用の財源捻出が課題です。 【簡易水道】 ・大きな課題であった公営企業会計への移行が完了し、対応中です。課題が多く、ろ過装置の追加、施設台帳の整備、耐震化、村山圏域への広域化等が挙げられます。 ・施設及び管路の老朽化が進んでいることから、計画的なインフラ更新のため、水道台帳、アセットマネジメント、経営戦略、耐震化計画の整備が課題となっています。また、水道施設及び水質の安全性向上のため、上記計画等にもとづく管路の更新、ろ過装置の導入、ハード面及びソフト面での広域化・共同化についても、

	今後検討を行っていく必要があります。 【農業施設】 ・農道については、不具合は見受けられません。 ・管路については、岩ヶ袋海谷地区農業集落排水処理施設へ一部不明水の混入が見られ、調査対応が必要と考えられます。
今後の方針	【道路施設】 ・路面性状調査に基づいた大規模改修及び除雪等による劣化を補修することを軸とし、適宜安全を確保する点検改修を行います。 【橋梁】 ・大石田町橋梁長寿命化修繕計画に沿って維持管理を行っていきます。 ・点検と改修を繰り返し、安全を確保するため定期的な改修を行います。 【河川】 ・災害時の早急な確認体制を構築するとともに、危険性の除去と事故予防の観点から管理を進めます。 【防災放送システム】 ・光ケーブルについては、N T Tにおいて権利移転を検討し、順次対応している状況のため、これまで同様、随時修繕にて対応していく方針です。 【流雪溝施設等】 ・計画的な点検サイクルの構築と改修、費用捻出を目指して調整に努めます。 【簡易水道】 ・必要な措置に優先順位を付け、①ろ過装置の追加、②施設台帳の整備、③耐震化、④村山圏域への広域化を検討し実施していきます。 ・計画的なインフラ更新のため、水道台帳、アセットマネジメント、経営戦略、耐震化計画の整備を最優先に実施していきます。また、使用者の健康保持のため、水質の安全性向上を第一とし、塩素耐性のある病原微生物への対策にろ過装置の早期導入を目標として取り組んでいきます。 【農業施設】 ・農道については、大きな問題点は見受けられないため、町の基本方針に基づき、定期的な点検を行いながら、不具合のある部分については必要に応じて随時修繕を行っていきます。 ・管路については、定期的な点検を委託し管理しており、最適整備構想に沿って管理を行っていきます。

3. フォローアップの実施方針

本計画については、定期的に計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルにより、適切な管理を行っていきます。

「第7次大石田町総合振興計画」（令和3年度～令和12年度）を基本としているため、この改訂に合わせて本計画の内容の見直しを行います。

また、毎年度、新年度予算編成前に見直しを行っている5ヶ年の振興実施計画と整合性を図りながら、今後のまちの財政状況や町民のニーズの変化に対応するため、必要に応じて随時計画の内容や対象施設等について見直しを行うこととします。

4. その他に関する事項

（1）行政サービスの水準

町行政のサービスは、住民向けの基本サービス、教育、保健・医療・福祉、公共工事、環境管理、防災等広範に渡りますが、人口や社会情勢等の変化を見据えた適切な見直しなしには、継続が困難となります。限られた財源・人材資源の中で、ニーズに合致した行政サービスを提供していくために、デジタル技術を取り入れることでの効率化、高度化の検討をすすめます。

住民向けサービスでは、より利用しやすい施設とするため、利用状況や利用者の意向、費用対効果などを考慮し、開館日・時間・使用時間帯等を弾力的に対応するなどして、利用率・稼働状況の向上に努めます。また、住民生活に不可欠な施設なのかどうか、民間の代替が可能かどうかなど公共性の度合いを踏まえ、利用頻度・利用世代による公平性を保てるような適切な受益者負担となるように、施設使用料の見直しを検討します。

防災については、住民の生命に直結する優先度の高い項目であり、民間による代替も困難であることから、非常時でも稼働できる施設の維持や防災インフラの整備等ハード面、県・近隣市町、地域住民との連携等ソフト面の両面において強化を図ります。

（2）PPP／PFIについての考え方

平成28年度からの新たな取り組みとして、民間事業者が建設した賃貸住宅で公的な賃貸住宅と認定を受けた地域優良賃貸住宅に対し、町が補助を行うことで公営住宅並みの家賃で施設を供給することとしております。このように、町が新たに公共施設等を整備するばかりでなく、民間活力なども積極的に活用しながらまちづくりに取り組める方法を検討します。

大石田町公共施設等総合管理計画

平成２８年３月
(令和７年３月改訂)

大石田町総務課財政グループ担当

〒９９９－４１１２

山形県北村山郡大石田町緑町１番地

TEL ０２３７－３５－２１１１

FAX ０２３７－３５－２１１８